

令和3年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

誇りと喜びを持てる学校
～夢にむかって チャレンジ！ そしてあきらめない心をたいせつに～

幼児・児童・生徒一人ひとりの障がい状況に応じて適切な指導と必要な支援を行い、社会自立に向けた生きる力と豊かな言語力を育てる。
乳幼児期からの早期相談に努め、幼稚部・小学部・中学部の一貫した指導・支援の充実を図る。
社会に開かれた支援学校として、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たす。

- 1 幼児・児童・生徒が安全に、安心して学べる学校
- 2 幼児・児童・生徒の将来を見据え、確かな学力の育成を図る学校
- 3 幼児・児童・生徒の成長・発達のため、聴覚障がい教育の高い専門性を有する学校
- 4 地域の学校(園)における特別支援教育の充実に向け、センター的機能を発揮できる学校

2 中期的目標

1 安全に、安心して学べる学校づくりを推進する

- (1) いじめ、体罰、ハラスメント等を許さない、人権尊重の教育を推進する。(R3 80%→R4 82.5%→R5 85%)
- (2) 防犯・防災、通学における安全体制を構築し、緊急時の連絡方法を確立する。
- (3) 新型コロナウイルス感染症や食物アレルギー、医療的ケア等についての対策を講じ、健康で安全な学校づくりを推進する。

2 将来を見据え、確かな学力の育成を図るとともに、特色ある教育活動を推進する

- (1) ICTの活用のほか、個に応じた丁寧な指導に心がけた「わかる授業」づくりを推進する。(R3 83%→R4 85%→R5 87%)
- (2) 各種コンクール等への“一人ひとつチャレンジ”を定着させ、幼児・児童・生徒の学習意欲を向上させる。
- (3) 卒業後の社会自立に向け、早期からの一貫したキャリア教育を充実させる。
- (4) 同年代の幼児・児童・生徒との交流及び共同学習により、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育む。
- (5) 幼児・児童・生徒の望ましい食習慣の形成を図るとともに食物を大切にすることを育む。

3 聴覚障がい教育を中心とした専門性の向上を図る

- (1) 授業研究、校内研究を推進し外部研究会、研修会へ積極的に参加するなど、専門性の高い人材を育成する。
- (2) ICT活用や教材開発を進め、教員間での授業研究、日常的な研修・研鑽により授業力を高める。
- (3) 自立活動(発音、聴能等)の専門性継承を図るため、10年先を見通した指導の在り方について検討する。

4 いくの聴覚言語支援センター(I-DICアイディック)として、センター的機能を発揮する

- (1) 通級指導教室を充実させ地域支援のニーズに応える(訪問指導、相談、理解啓発授業の実施)。
- (2) 関係機関と連携し、地域の学校(園)支援・保護者支援に努める。
- (3) 早期相談支援の充実を図り、早い段階からの支援に努める。

5 校務の効率化により働き方改革を推進する

- (1) 学部内の行事の精選や週に一日会議のない日を設定する等、校務の効率化により指導時間数等を確保し、授業の改善につなげる。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R2年度値]	自己評価
1. 安全に、安心して学べる学校づくりを推進する	<p>(1) 人権意識の向上と人権尊重の教育実践の充実</p> <p>(2) 防犯・防災、通学に関する安心・安全体制の確立</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症、アレルギー・医療的ケア等に関する安心・安全体制の構築</p>	<p>(1) 人権意識の向上を図り、いじめ等のない学校をめざす。 ア 人権委員会を定期的に開催し、状況の把握に努めるとともに、事象が起こった場合即時に対応する。</p> <p>イ 人権研修は人権委員会において企画・立案し、年間(2回)悉皆にて実施。</p> <p>(2) P T Aや地域と連携し防災対策を推進する。 ア 緊急時を想定した、文字情報システムの活用による避難訓練ならびに引き渡し訓練を実施。 イ 不審者侵入に対応した、教育環境の充実。</p> <p>ウ 地域と連携した通学路の安全確保。 ・幼児・児童・生徒を対象とした「交通安全教室」「防犯教室」を実施。 ・P T A交通安全委員による生活パトロールの実施。 ・地域の「いくみんパトロール」と連携した通学路見守り。</p> <p>(3) 各委員会(アレルギー対応、医療的ケア、食に関する)を組織し、事故ゼロをめざす。 ア アレルギーに対する情報提供・相談の充実。 イ 安全な医療的ケアの実施(看護師と教員の連携体制)。 ウ R2.6月に策定した本校版「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」に基づき、基本的な感染対策を図る。</p>	<p>(1) ア 自己診断(いじめ)結果、児童・生徒、保護者の肯定率がそれぞれ80%以上 児童生徒 [67.5%] 保護者 [81.1%] イ 人権研修実施2回 教職員事後アンケートの肯定率90%以上 [98.8%]</p> <p>(2) ア P T A総会時を活用し、引き渡し訓練を実施 イ 施設できるモデル教室により検証を行う ウ 警察等による「交通安全教室」を各学部で実施 P T Aと連携した生活パトロールを月1回実施 いくみんパトロールと連携した通学路の見守り(随時)</p> <p>(3) ア 保護者・主治医との丁寧な連携のもとアレルギー事故ゼロ イ 看護師と教員が連携した実施のもと事故ゼロ ウ 感染状況に応じ、マニュアルの見直しを行う</p>	
2. 将来を見据え、特色ある教育活動を推進するとともに、確かな学力の向上を図るとともに	<p>(1) 「見てわかる授業」づくりの推進</p> <p>(2) 幼児・児童・生徒の学習意欲を向上 一人ひとつチャレンジ</p> <p>(3) キャリア教育の充実</p> <p>(4) 交流及び共同学習の充実</p> <p>(5) 食育の推進</p>	<p>(1) 電子黒板、デジタル教科書等I C T機器の活用をはじめ、丁寧な指導を心がけた「見てわかる」授業を推進する。 ・学級通信等による保護者への情報発信の充実。</p> <p>(2) 学習意欲の向上をめざして各種検定の受検、各種コンクール等への応募を積極的に推進する。</p> <p>(3) 児童・生徒が将来の進路について具体的にイメージできるよう、外部人材を活用したキャリア講演会の充実を図る。</p> <p>(4) 計画的な学校間交流、居住地校交流をとおり、相互の触れ合いによる豊かな人間性を育む。</p> <p>ア 近隣の学校や園と計画的に交流し、相互理解を深める。 イ 幼児・児童・生徒が居住する地域の学校・園と計画的な交流を進める。</p> <p>(5) 収穫した野菜を給食や調理実習の食材とするなど、幼児・児童・生徒の食に関する関心を高める。</p>	<p>(1) 自己診断(授業)結果、児童・生徒の肯定率83%以上 児童生徒 [81.3%]</p> <p>(2) 各種検定の受検や各種コンクール等への応募が、のべ180人以上 [105人]</p> <p>(3) 児童・生徒を対象とした講演会を、年間2回開催する</p> <p>(4) 自己診断(地域交流)の結果、児童生徒の肯定率を80%以上 小学部 [65.5%] 中学部 [72.0%]</p> <p>ア 近隣の学校や園との交流教育を、年間10回以上実施する イ 居住地校交流希望者全員の交流を実現する (5) 年間複数回、収穫野菜を給食食材に活用する</p>	
3. 聴覚障がい教育を中心とした専門性向上を図る	<p>(1) 研究・研修を通じた専門性の向上</p> <p>(2) 授業研究や校内研修の活性化</p> <p>(3) 自立活動の専門性継承</p>	<p>(1) 教員の専門性・資質の向上をめざし、I C T活用や教材研究等、計画的に研究会、研修会を開催し、専門性の向上をめざす。 ア 教員のニーズに応じた研究会、研修会を学部ごとに計画的に開催する。 イ 全日本聾教育研究大会等、聴覚障がい教育に関する研究会に積極的に参加し、最新の動向について学ぶとともに情報交換を行う。</p> <p>(2) 授業改善に向けた研究授業等を実施し、教職員の指導力の向上を図る。</p> <p>(3) 自立活動(発音、聴能等)の専門性継承を図るため、ワーキングチームを設置し、年間をとおして検討する。</p>	<p>(1) ア 自己診断(校内研修)の結果、教職員の肯定率が80%以上 教職員 [74.3%] イ 参加した教員による伝達講習を実施し、全体の共通理解を図る</p> <p>(2) ア すべての学部において複数回、研究授業を実施する イ 児童・生徒全員に語彙力検査等を実施する</p> <p>(3) 年度末に「まとめ」を発行</p>	
4. ターとしてセンタリ的機能を發揮する	<p>(1) 通級指導教室の充実</p> <p>(2) 関係機関連携による地域支援・保護者支援</p> <p>(3) 早期相談支援の充実</p>	<p>(1) 在籍校との連携を大切に、通級指導教室の充実。</p> <p>(2) 支援部と連携した理解啓発研修を実施し、地域小・中学校の難聴学級担任等への支援を行う。</p> <p>(3) 乳幼児と保護者を対象とした、早期相談支援を充実させる。</p>	<p>(1) 通級指導教室を利用している児童・生徒の利用満足度が95%以上 [95.5%]</p> <p>(2) 理解啓発研修を年間5回以上実施し、参加への広報に努める(参加者年間延べ200人以上)</p> <p>(3) 早期教育相談件数を前々年度以上(R1 のべ839件)</p>	
5. 働き方改革を推進する	<p>(1) 校務の効率化</p>	<p>(1) 各学部における行事の精選や会議の効率化を図り、授業時数の確保及び教材研究・授業準備の時間確保に努める。</p>	<p>(1) 各学部内において、行事の精選、会議の効率化を1つ以上実施</p>	